

1. 農業のグリーン化推進

(対象：旧技術支援課普及指導室)

【評価できる点】

- この課題はこれからもっと現実味を帯びてくると思うし、そういう農業に向かっていると思う。もっとたくさんの方に推奨していただきたい。これからの成果に期待する。
- いかにかコストをかけず、収入を得られるかが課題。いかにして、これから農業を生業としている方々に納得のいく説明、理解が得られるか。忍耐強く普及していただけたらありがたい。
- 群馬県の推進方針に基づき、課題等は適切に設定されていると思われる。
- 「有機農業」に係る実態把握が過去十分に行われてこなかったことを前提とすれば、実態調査を実施した点、また、有機農業を進めるための（受入）支援体制の整備として農林大学校でのコース新設、県職員の研修実施などの項目は今後の本格的な取組段階として最低限必要な取組であると考ええる。
- もっと多くの農業を生業としている方々に掲示してほしい。これからは多様化している農業になると思うし、既に有機農業を実践しているので、これをさらに進めていただきたい。
- 成果指標の達成に向けては、概ね順調に進んでおり、さらに課題の位置づけも最重点課題に今後位置づけるなど、その積極性は評価できる。
- 普及指導員の減少が著しい中、活動の重点化と効率化を意識した運営がなされており、活動の検証においても、PDCA サイクルを回した改善手法の導入により、更なる推進の強化が期待できる。今後の取組についても、令和5年度の結果を踏まえた建設的な内容となっており、更なる成果を期待する。

【改善・強化に向けた検討事項（意見・要望と対応策）】

1 課題や目標設定に関すること

【意見・要望】

グリーン化を進めるには、考え方ももちろんであるが、経費（コスト）面からそのメリットを示していくことも必要ではないか。

グリーンな栽培体系への転換サポートの方向性（環境負荷低減技術の推奨）は農業者の経営支援につながる重要な取組として引き続きの取組をお願いしたい。

【回答】

家畜排せつ物などの様々な有機質資源の循環利用、土壌診断に基づく適正施肥、局所施肥などによる化学肥料使用量の低減、スケジュール防除から適期防除

への切り換えなどによる化学農薬使用量の削減など農業での環境負荷低減に取り組むことにより、資材費の削減を図ることができると考えられます。資材費が高騰している状況で、経費（コスト）面からそのメリットを示していくことはとても重要なことですので、今後はその面からのメリットを示せるように考えていきたいと思います。

グリサポ事業は令和3年度から開始され、これまで実証試験等に取り組んできた地域では、成果の普及を図っているところです。また、本年度も新しい取組を始めております。

今後も本事業を活用するとともに、環境負荷低減技術の推進に取り組んでまいりたいと考えています。

【意見・要望】

慣行栽培も含め、農業生産を取り巻く状況・手法・条例等々総点検も検討いただきたい。（委員会での「野焼き禁止」の是非などを受け）

【回答】

委員会での発言にあった「野焼きの禁止」については、「群馬県の生活環境を保全する条例」に「野外における燃焼行為の制限」となっているものですが、農業での例外が認められるかはなかなか難しいと思いますが、条例を所管している環境部署に確認をしてみます。

食料・農業・農村基本法の改正では、環境と調和のとれた食料システムの確立、環境等の持続性に配慮した取組の促進が明確化されるとともに、人口減少下での生産水準の維持・発展と地域コミュニティの維持も謳われています。この様な農政課題に取り組んでいくには、改めて農業生産を取り巻く状況、手法などを検証することは課題解決の糸口なるのではないかと考えています。

【意見・要望】

有機農業について現場の実態とズレがある感があり、今後の課題かと思われる。国との関係もあるのだと思うが、もう少し練った議論が必要ではないか？

【回答】

農業分野において、国は、令和3年5月に食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーションにより実現する「みどりの食料システム戦略」を策定し、2050年までに農業分野において温室効果ガスの削減や環境の保全を目標とした取組を具体的な達成目標を設定して推進することとしています。

さらに、みどりの食料システム戦略の実現に向けて、令和4年7月には「環境と調和のとれた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律」（以下「みどり法」という。）が施行されました。

なお、この法律では、国が基本方針を定め、その方針に照らした内容の基本計画を都道府県と市町村とが共同して策定することとなっており、群馬県でも令和5年3月に「群馬県みどりの食料システム基本計画」を策定したところです。この計画では、土づくりや学肥料・化学農薬低減、温室効果ガス排出量削減、環境負荷低減が期待できる新技術や革新的な技術等の導入などを推進方向とし、環境負荷低減農業の推進、有機農業の生産拡大を目標としています。

県としての取組も始まったばかりであり、まずは現場の実態を把握し、どの様に進めていったらよいか試行錯誤している状況です。御指摘いただいたように練った議論も必要と考えますので、市町村やJAなどの関係機関、地域の農業者の方々と意見交換をしていきながら取り組んでまいります。

2 活動内容に関すること

【意見・要望】

技術支援室は、普及組織の体制構築を主に担っており、適切かつ必要な対応策が提示されていると考えるが、その先に実現性を伴う具体的な施策が各地区の取組との連携等において落とし込まれることを今後期待したい。さらに、経営を伴う現場の生産者が納得するなかで取組が進められるような弾力性の有る体制作りを期待したい

【回答】

群馬県の耕地は標高10～1,400mの間に分布し、栽培品目や農業形態も様々であるため、有機農業、環境負荷低減を一律に進めることは難しいと考えています。

普及業務に携わる県内11カ所の所属では、毎年度、地域の課題や特性を踏まえた普及指導計画を作成しています。その計画の中で、地域の状況に応じた有機農業の推進、環境負荷低減に取り組んでいるところです。

県としての取組も始まったばかりであり、まずは現場の実態を把握し、どの様に進めていったらよいか試行錯誤している状況です。御指摘いただいた実現性を伴う施策、弾力性の有る体制作りについては、群馬県組織だけで進められるものではないと思います。

今後も市町村やJAなどの関係機関、農業者の方々と意見交換をしていきながら進めてまいりたいと思いますので、御理解、御協力をお願いいたします。